

メトロマニラ立体交差建設計画（VI）【フィリピン】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和7年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	フィリピン共和国
(2) 案件名	メトロマニラ立体交差建設計画（VI）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	<p>マニラ首都圏の交通渋滞が著しい幹線の交差点において、立体交差を建設することにより、交通渋滞の緩和を図り、もってマニラ首都圏の輸送効率の向上及び都市環境改善に寄与するもの。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事（マニラ首都圏の幹線4地点の交差点に係るフライオーバー、アンダーパス、アプローチ道路の建設） ・ コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成27年3月24日 イ 供与限度額：79.29億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業の計画当初、マニラ首都圏の交通渋滞は著しく、物流や人々の移動に影響を与え、経済活動に大きな損失をもたらしており、特に交通量の多い環状道路における立体交差建設により、交通渋滞の緩和を図り、輸送効率の向上や都市環境を改善することが求められていた。</p> <p>現在においても、マニラ首都圏では依然として交通渋滞が課題であるものの、本事業対象交差点の周辺状況の変化や他事業の影響等により、立体交差点建設が困難な状況となっている。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p>

	<p>当初の対象 4 交差点のうち、2 交差点は周辺官民連携（PPP）事業である都市高速鉄道（MRT）7号線の線形重複や新規道路開通、また新型コロナウイルス感染症の影響により詳細設計の策定が完了できず、残りの 2 交差点についても入札不落となった。その後、実施機関である公共道路事業省は対象を 1 交差点に絞り事業実施に係る比政府内承認手続きを取っていたが、比政府内の協議に長期間を要した。更に、事業遅延による本事業の経済性低下を懸念する見解等が比政府内で出された。かかる状況を受け、2024 年 12 月には比政府から日本政府に対して、本事業の円借款活用を中止したいとする要請が接到了。</p> <p>現在、比政府は、上記 1 交差点については自己資金で立体交差を継続して建設し完工させる可能性も含め検討中。</p>
<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>本件に関する社会的ニーズは引き続きあるが、先方政府が自己資金で継続して完工させる可能性も含め検討中であることから、貸付けの中止に向けた手続を進める。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料